

令和5年度6月号
ボランティアセンターだより

た い な い

編集・発行 胎内市社会福祉協議会
地域福祉係 ボランティアセンター
胎内市西本町 11-11 ほっと HOT・中条
Tel 0254-44-8682 FAX 0254-44-8651
E-mail borasen@tainai-syakyo.or.jp

令和5年度 技術ボランティア初心者講座を開催します

下記の日程で初心者講座が始まります。ボランティア活動に興味がある方がいらっしゃいましたらお知らせしてみてください！！



点字 7月1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土)、29日(土)、8月5日(土)
全6回 10時00分～12時00分 講師 中条点訳サークル「ほたる」

音声訳 7月8日(土)、15日(土)、22日(土) 全3回 13時30分～15時30分
講師 胎内市音声訳グループ「ひわの会」



手話 7月13日(木)、20日(木)、27日(木) 全3回 13時30分～15時00分
講師 胎内市手話サークル「かえで」



申し込み:胎内市社会福祉協議会/胎内市ボランティアセンター

☎44-8682まで！！

※手話・音声訳参加費無料、点字のみ用紙代として200円がかかります。

※すべての講座を、ほっと HOT・中条で開催します。

家で眠っているモノでエコ活動を開催します。

今回はきれい隊の活動を、気軽にボランティア活動に参加するきっかけ、「家で眠っているモノでエコ活動」に変更します。寄付いただいた方には、受付にて粗品(こころんグッズ)を用意しています。

7月22日 土曜日 9時～12時

ほっと HOT・中条 社会福祉協議会事務所前

フードドライブ

お米(玄米可)・缶詰・レトルト食品・日用品・文房具

ペットボトルキャップ

きれいに洗浄お願いします

タオル

未使用品・使用済み(きれいな物)

切手・はがき

書き損じはがき OK



お知らせ

★ボランティア活動保険(特定感染症特約)取り扱い変更について

現在、基本プラン、天災、地震補償プラン、特約感染症重点プランに付帯している特定感染症特約は「感染症法」に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症または新型コロナウイルス感染症に該当した場合にお支払いする特約となりますが、新型コロナウイルスの「感染症法」上の位置づけ変更により、当該特約に規定する感染症に該当しなくなるため、2023年5月8日以降に発病した場合、新型コロナウイルス感染症の保険金支払いの対象外となります。

保険



★ボランティアフェスティバル

令和5年度のボランティアフェスティバルは、胎内市社会福祉大会と合同で12月開催を予定しています。詳細が決まり次第皆様にお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

